

大和市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月29日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第33号

大和市事務分掌規則の一部を改正する規則

大和市事務分掌規則（昭和48年大和市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第4条政策部デジタル戦略課に次の1号を加える。

（7）新型コロナウイルスワクチン接種に係るシステムの改善等に関すること。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。